

愛知県議会議員 わたらい克明の

県政ジャーナル



新たな挑戦! 庶民派

2008年新春号(第35号)

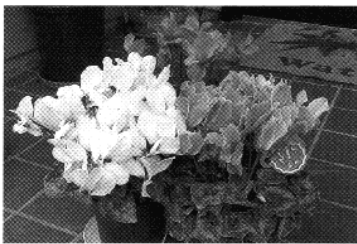
発行人 わたらい克明事務所
豊橋市多米東町二丁目20番地の12



人材拡大の年、今こそ確保・育成が急務!

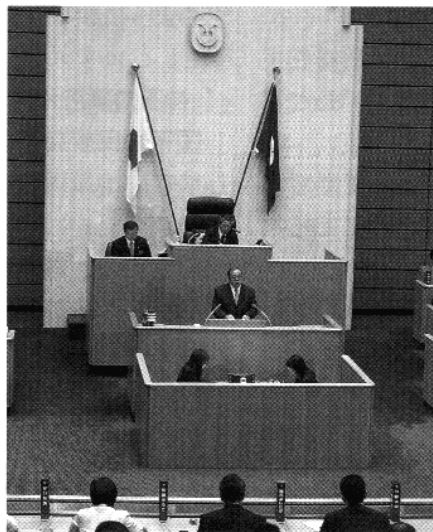
私の自宅の庭で咲いた
～四季折々の花～

★シクラメン



◆花ことば◆

「内気」「はにかみ」「遠慮がち」
「疑いを持つ」
(赤)「嫉妬」(白)「清纯」



会派を代表して質問
公明党愛知県議員団を代表し、団幹事長として
神田知事に代表質問をしました。



愛知県がんセンターを視察
今後さらに放射線治療や緩和ケアの充実を推進
することが必要であると感じました。



新春街頭演説(豊橋駅前)
1月4日、恒例の新春街頭演説を行い、皆さんの
前で元気に第一声をあげました。

ごあいさつ

愛知県議会議員

渡会 克明

新春の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこと
とお慶び申し上げます。

昨年は皆様方の真心のご支援を賜り、統一地方選において、
私は県議会三期目の仕事をさせていただくことができました。
また夏の参院選では、私ども公明党に対し並々ならぬご支援を
賜りました。併せて心より感謝申し上げます。

さて、「ねじれ国会」の中、与野党の対立はさまざまな改革
を停滞させ、国民生活に影響を及ぼしております。今求められ
ているのは「政治は国民のためにある」との原点に立ち、政治
を前へと進めていくことでもあります。私は地方議員の立場から
現場第一主義を貫き、新たな決意で活動をすすめて参ります。

また、本年は大切な政権選択の年であります。私もこれまで
の議員活動に甘んずることなく、「新たな挑戦!庶民派」をス
ローガンに掲げ、皆様方からいただいたご意見・ご要望を具体
的な施策として着実に実現できるよう全力で取り組む決意であ
ります。どうかより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお
願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈りし、私の新年の
挨拶とさせていただきます。

なお、公職選挙法により、年賀状は自粛させていただきます。
た。お許し願います。

平成二十年一月



県議会報告

9月定例議会

本会議代表質問 (質問と答弁の要旨一部抜粋)

9・12月議会本会議にて質問を致しました。
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei>



◆少子化対策の推進について◆

「子育て」を社会の中心軸に位置付け、社会全体で「子育て」を支援する「チャイルドファースト」社会、言い換えると「子ども優先社会」を構築することが、是非とも必要であります。

本年4月から「愛知県少子化対策推進条例」が施行され、この条例の前文に「だれもが安心して子どもを産み育てることができ、その喜びを実感し、次代の社会を担う子どもが健やかに成長することは私たちの願いである。」ということが盛り込まれており、これは「チャイルドファースト社会」と同じ趣旨であるものと理解しています。今後はこの条例の内容に沿って少子化対策を積極的に推進し、その結果として、少子化の流れを是非とも変えていただきたい。

そこで、今後、どのように少子化対策を進めていくのか、知事の意気込みを伺います。

【 神田知事答弁 】

少子化問題は、20年後、30年後の我が国の運命を決める極めて重要な問題であり、本県におきましても、県民の皆様の安心にとって「最優先の課題」と位置づけて取

り組むべきものであると認識しております。しかしながら、ある施策を実施すれば必ず成果があがるというような特効薬はありません。様々な施策をきめ細やかに行っていくしかない、と考えております。

そこで、本県の少子化対策の屋台骨となる「愛知県少子化対策推進条例」をこの4月から施行いたしました。具体的な事業といたしましては、「結婚を希望する若者への支援」や「一般不妊治療費への助成」などをお認めいただき、さらにこの議会には「第三子以降児の保育料の無料化」についての補正予算を提案させていただいております。

先週開催されました「官民連携子育て支援推進フォーラム」で、経済界と労働界の代表と「働き方の見直し」をテーマに意見交換をさせていただきました。仕事と家庭生活を両立できる雇用環境づくりは企業の経営戦略にとっても、働く者にとっても重要であり、ひいては、少子化の流れが変えられるということで、意見の一致をみたところであります。

さらに11月には、条例に基づきます「愛知県少子化対策推進会議」を開催いたしまして「子育て応援宣言」を採択し、経営者団体、労働団体、子育て支援団体等が一体となって強力に少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◆福祉・介護人材の育成について◆

介護施設の労働環境は大変厳しい状況にあり、養成施設などで介護を学び意欲に燃え職に就いた若者などが、数年のうちに介護の現場を去っていくという現実があります。

使命感を持った人たちを「やはり介護の仕事をやったよかった」と生きがいを持って続けてもらい定着を図ることが必要であります。

わたちゃんの フォト・NEWS



名古屋市千種区にある愛知県がんセンター中央病院を訪問。同病院のがん診療の現状について意見交換し、最新の高精度放射線治療装置(トモセラピー)を視察した。

担当医師より、ちょうど治療を受けている患者さんを前に丁寧な説明を受けた。

そこで、県では、福祉・介護人材の確保や資質の向上を図るため、どのような方策をとっているのか。また、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

【 神田知事答弁 】

福祉・介護の現場において、介護をされる方のご苦労は大変なもので、職員の使命感に負うばかりでは介護の現場を支えるのは困難な状況にきているのではないかと認識しております。

本県では、愛知県社会福祉協議会に設置しております「福祉人材センター」において、求職相談やインターネットで求人情報を発信するとともに、人材の発掘の機会を拡大するため「福祉の就職総合フェア」を今年度は名古屋に加え、豊橋でも開催しております。

また、現場職員に対し職務や専門性に応じて研修を実施するなど、人材の確保や資質の向上に努めているところでございます。

しかしながら、福祉・介護現場では依然として離職率が高く、事業者の方々には人材の確保に苦勞されておられるのが現状であります。

こういった状況をとらえ、国は8月末に福祉・介護人材確保のための指針を告示したところであります。県としましては、まずは、経営者等にもこの指針を周知し、従事者を雇用する立場から適正な給与水準の確保を始めとした労働環境の改善に向けて働きかけてまいります。また、県が実施する研修内容のさらなる工夫を行うなど、質の高い人材の確保や定着対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◆多文化共生社会作りの推進について◆

人口減少や産業経済活動のグローバル化により、今後とも外国人労働者の増加や定住化の進展が予想される中で、

外国人を一時的な滞在者ではなく、共に暮らし、地域をつくっていくパートナーとして受入れていくことが重要であります。

県としても、日本人である地域住民の声にも耳を傾けながら、外国人が地域社会で自立して日本人と共生していくことができるよう、子供も含めた日本語の学習支援や生活面全般に亘る支援を総合的に行うべきであります。また、外国人労働者を雇用あるいは受入れている企業に対しては、雇用者・使用者としての社会的責任を認識し、外国人労働者の労働環境の安定や日本語の習得などに心がけるよう、行政としても働きかけていく必要があります。

そこで、外国人と愛知県民が共に学び、共に働き、共に安心して暮らせる多文化共生の社会づくりに向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

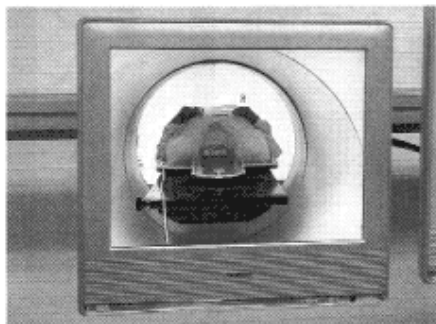
【 神田知事答弁 】

国籍や民族などの違いに関わらず、誰にとっても暮らしやすい地域環境を作っていくことが、極めて重要でございます。

このため、有識者会議から昨年度、提言をいただきました多文化共生社会づくりの方向性などを踏まえまして、今年度、地域の声などにも配慮しながら、今後5年間の行動計画の策定に取り組んでいるところでございます。

とりわけ、子供の日本語学習支援や、外国人労働者の適正雇用を促進する憲章の普及、「多文化ソーシャルワーカー」の更なる養成、活用など、在住外国人の方が地域社会で自立、共生できる環境づくりを重点に、検討を鋭意進め、順次実行に移して参りたいと考えております。

また、その推進にあたりましては、市町村や企業、NPOなどとの連携・協働にも十分意を用いて参りますとともに、色んな制度の関わりがありますので、国に対しましても、必要な法制度の整備など、引き続き強く要望して参る所存であります。



トモセラピーは、狙った患部に正確に放射線を集中照射できる利点があるとのこと。



放射線治療装置の高性能化に対応する医療スタッフの体制整備が課題であり、国とも連携し、その人材の確保・育成の推進を約束した。



今はじめよう 地球のためにできること

STOP! 地球温暖化



地球と私の約束

- ① 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する。
(室内の適温は、夏は28℃以上、冬は19℃以下。)
- ② 車の運転をやめ、電車やバスを利用する。
- ③ 1日5分間のアイドリングストップを行う。
(駐停車をするとき、車のエンジンを切ろう。)
- ④ 待機電力を50%削減する。
(家電製品の主電源を切ろう。長期間使わないときは、コンセントを抜こう。)
- ⑤ シャワーを1日1分、家族全員が減らす。
- ⑥ お風呂の残り湯を洗濯に使いまわす。
(庭の水やり、トイレの水としても使えます。)
- ⑦ 電気ポットや炊飯ジャーの保温をやめる。
(長時間使わないときは、電源を切ろう。)
- ⑧ 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす。
- ⑨ 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ。
(マイバックで、レジ袋の利用を減らそう。)
- ⑩ テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす。
(見たい番組だけ選んで見よう。見ていないテレビは、こまめに消そう。)

豆知識

多文化ソーシャルワーカー

在住外国人が自国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、相談から解決まで継続して支援する人材のことを言います。ソーシャルワークの知識や技術、他の専門機関等とのネットワークを活かし、課題を抱える本人だけでなく、家族や学校、コミュニティ等にも働きかけます。

知ってますか?

お父さんの「子育てメモリー」(父子手帳)

この手帳は、お父さんが子育てをするときの参考書としてご活用いただくとともに、お子さんの成長の節目ふしめの思い出などを記入できるようにになっています。

子育てはお母さんだけのものではありません。お母さんだけでは、子育てはできないからです。そこには、お父さんの力が欠かせないのです。



お父さんが、子育てのパートナーとして、どのように関わればよいか。この父子手帳が、母子健康手帳とともに子育ての関わり方のガイドブックに、そして、親子のふれあいと成長の記録になることを願っています。

※ この父子手帳は、「父子手帳作成委員会」が編集し、愛知県子育て支援課が発行しました。問い合わせは、「わたらい」まで。

暮らしの相談110番

■自宅■ 〒440-0028

豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368
E-mail katsuaki@watarai.org

■県庁■ 〒460-8501

名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013
URL <http://www.watarai.org/>

○公明新聞購読のご案内○
購読料1カ月 1,835円
新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

○後援会入会のご案内○
<http://www.watarai.org/supporter/>

公明党法律相談(予約制)

■2008年■

2月1日(金) 2月15日(金)
3月7日(金) 3月21日(金)
4月4日(金) 4月18日(金)

午後6時30分～豊橋市民文化会館
★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆